

1 現基本構想・基本計画の進捗状況など

基本構想：

「緑と環境共生」ビジョン
～概ね10年後のあるべき姿～

人と環境が共生するまち「エコポリス板橋」の実現に向けて、区民・事業者・行政の協働によるまちづくりが進んでいます。

地球温暖化を防ぐ省エネルギー化の取り組みや再生可能エネルギーなどの活用が進み、低炭素社会を実現するまちづくりが進んでいます。

区民一人ひとりや事業所のごみ減量・リサイクルに対する意識が高く、地域全体で取り組みが進み、資源循環型社会が実現しています。

武蔵野台地の面影を残す徳丸・赤塚の樹林地、広大な河川敷を有する荒川や美しい桜並木に彩られる石神井川、住宅と工場が共存する地域に水辺の潤いをもたらす新河岸川など、水と緑やささいな空気に囲まれ、生物の多様性が保全されるなど、自然環境との共生が進んでいます。

基本計画2025：

実施施策（7施策）

※施策指標は資料2-2参照

【脱炭素・循環型社会の実現】

- 1 スマートシティ“エコポリス板橋”の推進
- 2 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進
- 3 環境教育・協働の推進
- 5 循環型社会の実現に向けた取り組みの推進

【より良い住環境の整備】

- 4 快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進

【緑地・水辺空間など自然環境の保全・活用】

- 6 自然環境と生物多様性の保全
- 7 緑化の推進と自然にふれあう機会の創出

2 国・都などの動向

1 脱炭素・循環型社会の実現

【国】

- (1) 地球温暖化対策推進法
令和3年改定時に下記を定めるなどした【図表1】
 - ①「脱炭素(温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること)」を令和32(2050)年までに実現させる目標を明記
 - ②再生エネルギー活用事業を自治体が認定する制度の導入
- (2) 第6次環境基本計画閣議決定(R6年5月)【図表2】
環境保全を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」を目標に「循環共生型社会」の実現を打ち出した。
- (3) 「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定(R6年8月)
- (4) 「循環経済パートナーシップ(J4CE=ジェイフォース)」設立(R3年)
経産省らと連携し、取組の活性化や理解醸成のための活動、最新事例の紹介などを実施。令和5年4月にはG7にて企業向け行動指針も採択し、循環型社会の実現を支援。

【都】

- (1) 「ゼロエミッション東京」の実現を宣言(R3年5月)
U20メイヤーズ・サミットで、世界の大都市の責務として、平均気温の上昇を1.5℃に抑えることを追求し、2050年にCO2排出実質ゼロへの貢献を表明。
- (2) 「資源循環・廃棄物処理計画」を改訂(R3年)
「持続可能な資源利用の実現」「廃棄物処理システムのレベルアップ」「社会的な課題へのチャレンジ(コロナや災害への対応)」等の基本的考え方を示した。

2 より良い住環境の整備

【国】

- (1) 気候変動適応法改正(R5)
同法に基づき、「熱中症特別警戒情報」を創設し、R6年4月に「熱中症特別警戒アラート」運用開始。

【都】

- (1) 「東京都気候変動適応センター」の開設(R4年1月)
都内の気候変動に関する情報収集や分析、助言を行う拠点として設置。市区町村向けにセミナーや講師派遣等の実施も行う。

3 緑地・水辺空間など自然環境の保全・活用

【国】

- (1) 「生物多様性国家戦略2023-2030」
2030年に向け、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現
- (2) 都市公園法の改正(H29年)
都市公園の再生・活性化を目的に、公園内の保育所の設置や公募設置管理制度(飲食店、売店などの収益施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する手続き。通称パークPFI制度)の創設。
- (3) 都市緑地法の改正(H29年)
民間による市民緑地の整備を促す制度の創設のほか緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充などを定めた。
- (4) 緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン(案)(R6年6月)
市区町村がグリーンインフラの実装を戦略的に推進する観点から、緑の基本計画の策定・改定を行う際に参考となる考え方や根拠等を整理したうえで示した。(グリーンインフラとは【図表3】)

【都】

- (1) 「『緑農住』まちづくりガイドライン」発表(R4年)
都市農地の活用モデルを都として示すなど、農地の保全・活用について、今後の方向性や先進事例などをまとめている
- (2) 「隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方」(R5年6月)
「水辺のゆとりと潤いを活かした東京の顔づくり」を打ち出し、水辺空間を都市のオープンスペースと捉え、地域の特性に合わせ利活用を進めることが示され、同様の取組の荒川等、他流域も含めた東京の水辺全体への展開が見込まれている
- (3) 「TOKYO GREEN BIZ」を公表(R5年7月)
様々な主体との協働で、緑を「まもる」「活かす」「増やし・つなぐ」取組の強化により自然と調和した持続可能な都市へと進化させる方向性を示した

3 政策分野における課題・区の状況

1 脱炭素・循環型社会の実現

(1) ゼロカーボンシティ実現に向けた取組

- ①「ゼロカーボンいたばし2050」を表明(R4年1月)
2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす
- ②「SDGs未来都市」としての取組
温室効果ガスを2025年度までに2013年度比で30%削減目標
- ③区内温室効果ガス排出量は減少傾向【図表4】
- ④板橋区地球温暖化対策実行計画の推進
区施設での再エネ100%電力の導入やウォーターサーバー設置
- ⑤まちづくりと連携した環境負荷を低減する取組の促進

(2) ごみの発生抑制と資源循環のさらなる推進

- ①区内のごみの排出量は減少傾向【図表5】
- ②3Rの普及啓発を目的として、「板橋かたつむり運動」の展開やリサイクルプラザ等での講座の実施
- ③食品ロス削減に向けたフードドライブ(家庭で使いきれないものを持ち寄って、福祉施設やフードバンクに寄付する取組)窓口常設化やフードシェアリングサービス(期限間近の食品等をウェブサイトを通じ、割引販売する取組)の実施

(3) 区民や事業者と共働した取組の推進

- ①区内全体ではエネルギー消費量は減少傾向の一方で、世帯当たりのエネルギー消費量の減少幅は鈍い【図表6】
- ②区民・事業者など、あらゆる主体と連携・協働し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進
- ③いたばし環境アクションポイント事業の実施
→前年比での夏・秋・冬の電気・ガスの削減率に応じたポイント付与

(4) 環境教育を通じた環境活動の担い手の育成

- ①環境教育プログラムの活用による区内の子ども等を対象とした環境教育の推進
- ②環境イベントや講座等の学びの機会と情報発信の拡充【図表7】
- ③「板橋エコみらい塾」や「教職員・保育士研修」等の指導者養成を目的とした取組の充実

2 より良い住環境の整備

(1) 温暖化をはじめとした気候変動への対策

- ①平均気温の上昇と真夏日・猛暑日の増加
→区内熱中症搬送者数は増加傾向にあり、区内施設に熱中症一時休憩所およびクーリングシェルター(熱中症特別警戒アラートの発表時に開放される指定避難施設)を設置
- ②「緑のカーテン」などについて、区施設にとどまらず、SNS等を通じた区民等への情報提供による普及・啓発

(2) 良好な生活環境の構築

- ①大気や水質の汚濁、騒音等が、区民の生活環境を脅かすことのない安心・安全なまちづくり
→大気、水質は概ね良好も、騒音が課題【図表8・図表9】

3 緑地・水辺空間など自然環境の保全・活用

(1) 生物多様性の理解浸透と保全・再生

- ①自然とのふれあいを通じた生物多様性への意識醸成
- ②希少な野生動植物(在来種)の保全と外来種対策

(2) 緑や水環境の保全・再生・活用

- ①開発等の要因で、緑被率は横ばいからやや低下傾向【図表10】
→“みどり”の「増加」にも限界があり、今後は「活用」について考えていく必要がある
- ②都市公園等の緑地の保存に加え、公共空間での緑の活用による憩いの場づくり、グリーンインフラの導入など、緑の保全に留まらない、緑を育成・活用したまちづくり
- ③区民・事業者・行政といった多様な関係主体が、“みどり”と気軽に関われる仕組みづくりや参加・協働しやすい環境づくり、パークPFIの推進等“みどり”の保全や利活用の取組の活性化
- ④荒川をはじめとした水辺空間・親水空間の整備
→荒川河川敷では、かわまちづくり(河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成をめざす取組)を進めている

4 論点

政策分野における「あるべき姿」と「施策のあり方(方向性)」の事務局案

あるべき姿

“ひと(個人)”の視点
豊かな緑、きれいな環境と共生し、
愛着や誇りをもてるまち

“まち(地域)”の視点
地域で連携・協働しながら
緑と環境を守り育てるまち

“みらい(環境・仕組み)”の視点
誰もが環境を意識して行動し、
みんなで住みよい社会をめざすまち

施策のあり方(方向性)

脱炭素に向けた取組の推進、
新たな取組の創出

より一層ごみにしない
資源循環の取組拡充

誰もが住みよいと感じる
生活環境の整備

環境の保全および緑の保全・育成と
それらを生かしたまちづくり

環境に対する学びの機会の充実、
未来の担い手の育成